

—Disclosure—

ディスクロージャー誌

事業のご報告

平成 29 年度～平成 30 年度



みちのく村山農業協同組合

JAのプロフィール

(平成31年3月末)

◇設立	平成7年4月	◇組合員数	12,195人
◇本店所在地	村山市楯岡北町	◇役員数	28人(うち常勤4人)
◇出資金	24億円	◇職員数	349人(うち正職員268人)
◇総資産	816億円	◇本店・支店・営農センター・事業所数	22
◇事業量			
貯金	711億円		
貸出金	151億円		
長期共済保有高	3,019億円		
短期共済新契約高	11億円		
購買事業取扱高	42億円		
販売事業取扱高	167億円	(農協手数料含)	
◇単体自己資本比率	15.90%		

沿革・歩み

平成7年4月1日、山形県内北村山地区の3総合JA(旧JA村山市・旧JA尾花沢市・旧JA大石田町)が合併して、**みちのく村山農業協同組合**を設立しました。

JAみちのく村山は、山形県北東部の村山市・尾花沢市・大石田町の2市1町からなる、総人口約4万9千人の農村地帯にあります。

この地域は東の奥羽山脈と、西の出羽丘陵に挟まれた村山盆地の北部に位置しています。中央部では最上川が南北に貫流し、その流域で形成された肥沃な扇状地は、地域農業に豊かな恵みをもたらしています。

またこの地域では、基幹である米づくりに、さらに園芸や畜産などを加えた複合的な農業が営まれています。特に「夏すいか日本一」として銘柄が確立されている「**尾花沢すいか**」、山形県特産の**さくらんぼ**、**ラ・フランス**などが生産され、さらに畜産では「総称山形牛」として、県内一の飼育頭数を誇る肥育牛団地を形成しています。

JAみちのく村山では、独自ブランドを確立するため、ハイテク技術を駆使した選果体制・基準の統一や共同施設の利用、一元集荷多元販売などを行い、生産コストの削減と農業所得の向上に取り組んでいます。

名称「みちのく村山」発想の意

日本の食料基地としての役割を担う東北「みちのく」と2市1町に共通する歴史的な「村山郡」の「村山」を配し、広く地域に「夢とロマンと豊かさ」をイメージしました。「みちのく」は、「未知の国」また「奥の細道」の「おく」に奥床しいという意味があり、ロマンの代名詞です。

「自然と人間を求めて」東北に向かう時代を象徴する名称です。

目次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業活動のトピックス	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	30
5. 部門別損益計算書	31

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	32
2. 利益総括表	33
3. 資金運用収支の内訳	33
4. 受取・支払利息の増減額	33

III 事業の概況

1. 信用事業	34
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金平均残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
2. 共済取扱実績	4 0
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	4 1
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 主なその他事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	4 2
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	4 2
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 2
2. 貯貸率・貯証率	4 2
3. 職員1人当たり指標	4 2
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	4 3
2. 自己資本の充実度に関する事項	4 4
3. 信用リスクに関する事項	4 5
4. 信用リスク削減手法に関する事項	4 8
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	4 9
6. 金利リスクに関する事項	5 0

VI 連結情報	
1. グループの概況	51
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	65
【JAの概要】	
1. 機構図	66
2. 役員等の報酬体系	67
3. 役員構成（役員一覧）	67
4. 組合員数	67
5. 組合員組織の状況	67
6. 特定信用事業代理業者の状況	67
7. 店舗等のご案内	68

ごあいさつ

組合員の皆様には。常日頃より農協運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aの事業としては、東部・西部すいか選果施設の工事に引き続き、果実選果施設でも「能力向上」工事が無事完成し、おかげさまをもちまして管内の「選果施設再編整備事業」がすべて完了しました。これまで、ご支援とご協力いただいた関係者各位に心より感謝を申し上げます。

さて、政府の規制改革推進会議が示してきた「農協改革集中推進期間」も5月末に終了し、今後検証が行われます。9月末には中央会が連合会組織の形態に変わります。さらに、J Aの監査業務は10月から監査法人による監査に変わることが決定されております。信用部門が民間の金融機関と同じ位置づけで会計監査を受けることとなります。J Aグループにとって大きな変わり目の年ですが、当J Aとしても万全の体制で臨んでまいります。

平成7年にJ Aみちのく村山として誕生し、組合員の皆様と共に歩み、間もなく25周年を迎えます。先の天皇陛下のご退位と新しい天皇陛下のご即位に伴い、元号が「令和」となり、時代が大きく変わりました。新元号にふさわしい平和で穏やかな年となることを期待しております。また、今年度は次経営管理3カ年計画の中間年で「活気ある地域農業を協同の力で次世代へつなごう」のスローガンのもと、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とし邁進してまいります。

令和元年7月

みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 折原 敬一

1. 経営理念

- J Aみちのく村山は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aみちのく村山は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aみちのく村山は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J Aみちのく村山は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aみちのく村山は、人を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、自然を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aみちのく村山は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

〔行動指針〕

一般職員の行動指針

1. 地域の良さを認識し、農業に夢を持ちます。
2. 地域との交流をはかり、魅力ある J A をつくります。
3. 利用者から信頼されるよう責任ある行動につとめます。
4. 明るい笑顔で、気持ちの良い対応が出来る職員になります。
5. 常に確認を心がけ、目配り・気配り・心配りの出来る職員になります。
6. 報告、連絡、相談を徹底し、正確で敏速な仕事をします。
7. 仕事に責任を持ち、職場を愛せる職員になります。
8. 健康に留意し、明るく活力ある職場を作ります。
9. 常に自己啓発につとめ、知識・技術の向上につとめます。
10. 固定観念にとらわれず、常に改革意識を持ちます。

役付職員の行動指針

1. 水と緑を守り、地域の核となる JA を実現します。
2. 法令遵守を徹底し、信頼される JA をめざします。
3. 利用者の要望を把握し、事業運営に反映します。
4. 利用者に満足を提供し、地域で一番に選ばれる JA をめざします。
5. 相談機能の強化につとめ、信頼される職員の指導育成につとめます。
6. 常に情報の収集と共有化につとめ、総合事業の力を発揮します。
7. コミュニケーションをはかり、活力ある職場風土を確立します。
8. リーダーシップを発揮し、目標を管理して事業を達成します。
9. 農協運動のリーダーとして、自ら率先して全利用します。
10. 常に問題意識を持ち、改革にチャレンジし職員の模範となります。

役員行動指針

1. JA の基本理念に基づき、責任ある組合運動の前進につとめます。
2. 法令遵守を徹底し、健全経営につとめます。
3. 自ら率先して全利用します。
4. 役員としての責務を自覚し、積極的な発言と自己研磨につとめます。
5. 地域資源の総点検と、中山間地の特性を活かした農業振興につとめます。
6. 職員との信頼関係を密にし、時代の変化にあった経営管理を実行します。
7. 組合員・利用者の意思反映につとめます。
8. 高齢者社会への対応と、後継者の育成につとめます。
9. 地産地消を推進し、自給率向上につとめます。
10. 水と緑を守り、地域の恵みを情報発信します。

2. 経営方針

◇健全経営の為の取り組み

農協法改正により監査体制が会計監査人監査へ移行することから、内部統制の整備・運用強化と不祥事の未然防止につとめ、これにより健全な経営を確保し、戦略的な経営計画の策定と実践を行い、財務基盤強化と自己資本の充実につなげていきます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JA は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。近年は、各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで利用者の健康志向が進み、商品の「安全、安心」や、生活上のゆとりを重視する傾向が強くなっています。当 JA は、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった高品質の商品・サービスの提供につとめます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、大規模化によるメリットを具体的に感じることができる事業体制の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上につとめ、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興につとめ、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農地所有適格法人や特定農業団体設立の推進をはかります。さらに、販売力を強化し、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員や利用者一人ひとりのライフサイクルとライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、統治の強化をはかっています。

また、当JAは農業組織代表者による意見を聴取し、業務執行を機動的に行うために、組合長が任命する運営委員会を設置し、意思を広範に反映する体制をとっています。

4.事業の概況(平成 30 年度)

第八次経営管理3カ年計画の初年度にあたる平成30年度は、「活気ある地域農業を協同の力で次世代へつなごう」のスローガンのもと、密苗移植や鉄コーティング種子による水稻栽培、ドローンによる農薬散布実験、重量物の運搬で使える「アシストスーツ」の導入など、農家コスト低減と手取り最大化のための事業に取り組んだ。

○営農販売事業

1. 稲作

30年産米の集荷実績、加工用米・備蓄米・飼料用米を含め 276,802.5俵

水稻育苗施設取扱実績、管内施設全体 123,407枚

カントリーエレベーター利用実績、752名・77,019.5俵

2. 野果菜

販売高 3,239,033千円 (大玉すいか 2,751,490千円、小玉すいか 76,817千円、
トマト 83,803千円、きゅうり 81,060千円、
アスパラガス 47,883千円、その他 197,980千円)

3. 果樹

販売高 691,924千円 (さくらんぼ 558,816千円、もも 43,292千円、りんご 38,629
千円、西洋梨 16,071千円、その他 35,116千円)

4. 花卉

販売高 128,877千円 (ストック 34,257千円、啓翁桜 14,825千円、
その他 79,795千円)

5. 畜産

販売高 7,850,469千円 (肉用牛 5,013,535千円、子牛 2,566,513千円、肉豚 3,505
千円、生乳 91,010千円、その他 175,906千円)

○経済事業

1. 生産資材・・・計画対比 96.7%

生産資材について、補助事業によるハウス資材等の取り扱いは増加となった。肥料・農薬・出荷資材は農家手取り最大化のため低コスト資材を提供した結果減少となった。

2. 生活事業・・・計画対比 104.2%

「ふるさと納税返礼品」の返礼割合の制限があるものの、産直事業全体としては計画を大きく上回った。

○信用事業

地域で一番身近な金融機関として、お客様のニーズに適した相談対応につとめた。また、貯金・年金・ローンの総合相談会、相続セミナーを開催し、お客様から「選ばれる金融機関」をめざして、利用者のメインバンク化に取り組んだ。

1. 貯金…年間平均残高 73,814 百万円、計画対比 102.0%
2. 融資…年間平均残高 15,660 百万円、計画対比 99.2%
3. 預金・有価証券…預金・年間平均残高 47,765 百万円、計画対比 103.0%
…有価証券・年間平均残高 4,515 百万円、計画対比 83.5%

○共済事業

LA（ライフアドバイザー）の専任体制による「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案活動を実施した。また、各支店においては、窓口でのお客さまへの情報提供を行う「スマイルサポーター」がグレードアップ（保障内容の充実）の提案による普及推進につとめた。

地域への貢献活動として、今年度もカーブミラーを市・町へ寄贈し、園児を対象とした「交通安全ミュージカル」、次世代・ニューパートナーとの接点創出を目的とした「JA共済アンパンマンこどもくらぶ」も開催した。

平成30年度の支払共済金は、全体の件数では8,870件、46億7,436万円となった。

○監査

監事監査および外部監査（JA全国監査機構監査等）と相互に連携をはかりながら、被監査部署における改善状況について厳格な検証につとめた。また、内部監査実施計画に基づき、全部署について年1回以上の業務監査のほか、無通告監査を実施し内部統制強化につとめた。さらに、令和元年度から実施される公認会計士監査を控え、内部統制整備状況の検証を行った。

○管理

第八次経営管理3カ年計画の初年度である平成30年度は、内部統制の充実のため新たに専門部署を立ち上げ、各部署や監査部門と密な連携が可能となる体制構築を検討した。また、部門間の連携にともなう情報セキュリティ対策を周知徹底し、自主検査による自己改善力や事務の堅確性の向上をはかりコンプライアンス態勢強化につとめた。

職員教育においては、人事労務管理ならびに適切な人事考課と人材育成に取り組んだほか、職員の各種研修会への参加や計画的な資格取得をうながし、スキルアップを推進した。また、有給休暇の取得率向上につとめ、時間外労働の削減や受動喫煙防止対策を徹底するなどして職場環境を整備した。

財務面では、引き続き固定比率の100%以上（平成31年3月末121.14%）を維持することができた。また、厳格な基準に基づく資産査定の実施や、労働生産性の向上にもつとめた。

教育広報活動については、日本農業新聞や「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の購読運動に積極的に取り組み、日本農業新聞、「ふれあい」、「支店だより」、Facebookを用いてJAの事業内容を多くの人にPRした。また、青年部や女性部の地域貢献活動等を紹介することで協同組合への参加促進をはかり、経営基盤の強化につとめた。

5.農業振興活動

1. 青年部活動では、手作り看板を設置し、安全・安心な農畜産物を届けるアピールをするとともに、将来を担う子供たちへ食農教育活動を展開した。
2. 女性部活動では、米粉料理教室や、学校給食への地場農産物の食材提供を行うとともに、安全・安心な商品の共同購入運動を実施した。さらに、健康管理活動の一環として部員の家族まで範囲を広げた脳ドック検診を実施した。加えて、施設ボランティア活動に参加し高齢者支援活動を展開した。
3. 購買者への商流宣伝を実施し、「JAみちのく村山牛枝肉共進会」の開催や肉用牛部会による「JAみちのく村山牛枝肉研究会」への取り組みを行うとともに肥育技術研鑽と品質向上につとめた。さらに、関係機関と連携して産直販売を積極的に行った。
4. 尾花沢市より指定管理業者として運営している「道の駅尾花沢」（花笠の里 ねまる）は、産直施設において年間を通した各種イベントの開催に取り組み、地元の安全・安心で新鮮な農産物と物産品のPRにつとめた。

6.地域貢献情報

1. 地域に根ざした組織活動の活発化をはかり、生活改善および生活向上をめざし地域活性化につとめた。
2. 利用者や組合員に対し、必要な情報の提供と事業の案内のため、経済渉外活動を中心とした総合的な訪問活動を行った。
3. 地産地消運動や食農教育の一環として、安全で安心な学校給食の提供につとめた。
4. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を葬祭事業の拠点とし、さらに「やすらぎ東根村山ホール」と連携することで、組合員サービスと利用者の満足度の向上をはかった。
5. ふれあい食材宅配事業の拡大につとめ、利用者の食生活の向上をはかった。
6. 旅行事業は、気軽に相談できる窓口対応や、ニーズに合った独自企画の提供につとめた。
7. 危険な場所へのカーブミラーの贈呈により、交通安全事故防止対策に貢献した。
8. 道の駅でのイベント開催や、加工事業製品の積極的な販売により、地元の農産物や物産品の宣伝を行った。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

(1)信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

(2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に

コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、

リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるようつとめています。

(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0237-55-6311 (月～金 8時30分～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、外部機関を利用しています。

・ 信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター

なお、令和元年10月以降は山形県JAバンク相談所が全国に移管されますので、JAバンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることにしています。

8.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、15.90%でした。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◎普通出資による資本調達額 2,392 百万円（前年度 2,407 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、20 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

JAバンクの安全性・信頼性のPRをはかり、貯金・貸出金の利用拡大と効率的な余裕金の運用につとめます。一方、農業の「担い手のメインバンク」として支援をはかっております。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. また来店したくなる店舗づくりとJAらしい親しみのあるお客様対応につとめる。
2. JAの特徴を生かした独自商品の企画ときめ細かなサービスの提供につとめる。
3. 年金受取り紹介キャンペーンを通じた会員の拡大をはかり、年金友の会の組織拡充と活動強化につとめる。
4. 各種相談機能を強化し、お客様にJAをメインバンクとしてご利用いただけるように、年金・給振・JAカード・公共料金振替等のセット推進につとめる。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. 営農経済部門等と連携し情報の共有をはかりながら、担い手農家の資金需要に対する適切な情報提供と相談機能を充実し、農業関連資金の積極的な資金対応につとめる。
2. J Aバンク利子補給制度を担い手農家に周知し、農業者の借入負担の軽減につとめる。
3. 融資渉外担当の機能を発揮した営業力の強化と、各種ローン相談会や取次店と連携したローンキャンペーンを行い、融資伸長につとめる。
4. 貸出金の審査体制を強化し、不健全債権の未然防止と貸出の迅速化・適正化につとめる。

◇為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「交通安全活動」等の取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献を継続します。

◇普及保全業務

1. 「3Q訪問活動」による安心チェックを実施し、契約内容の確認と未保障・低保障の解消に繋げる。
2. 「はじまる活動」を強化し、ニューパートナー対策につとめる。
3. 「JA共済の顔」としての窓口対応を強化するため、スマイルサポーターを育成し、JA共済マイスター制度の充実につとめる。
4. 「JAみちのく村山共済代理店協力会」との組織活動を通じたパートナーシップの構築による、自動車・自賠責共済の普及推進をはかる。
5. 地域貢献事業として、幼児を対象とした「アンパンマンこどもくらぶ」や、地元市・町へのカーブミラーの寄贈を継続する。また、共済連の助成事業を活用し進めていく。
6. 共済事業におけるコンプライアンス態勢の強化につとめる。

◇事故相談業務

1. 万一交通事故に関わられた場合、事故による「不安」の解消や軽減につとめ、きめ細かく丁寧な対応で、お客様満足度の向上につとめる。
2. 休日および時間外の事故には、「夜間休日現場急行サービス」の活用の啓蒙につとめ、「JA共済自動車事故受付センター」での事故受付対応にてサービス向上につとめる。

※1 「はじまる活動」・・・JA共済未加入者への訪問活動

※2 「スマイルサポーター」・・・「JAの顔」として、窓口においてお客様への情報提供、提案を行う共済担当者

※3 「JA共済マイスター制度」・・・スマイルサポーターの中心的存在となる人材を育成する取り組み

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JAみちのく村山ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、産地直売店舗を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

営農指導

1. 経営所得安定対策等の加入拡大支援をはかり、担い手経営の安定と持続可能な農業の確立につとめる。
2. 集落営農ビジョン「人・農地プラン」を地域集落や関係機関と連携して見直し、担い手や新規就農者の育成・確保など、地域農業の振興につとめる。
3. 営農指導員の資質向上をはかり、経営・技術指導、相談機能を充実し、農業経営改善に向けた取り組みにつとめる。
4. 地域に根ざした「食農教育」を女性部・青年部活動で展開し、次世代の子供たちに食料・農業への理解促進活動や地域の生活改善・健康管理につとめる。
5. 耕作放棄地の解消に向け、行政や関係機関と連携した取り組みをはかるとともに、集落営農組織の設立推進や JA 出資型生産法人の検討を進める。

米 穀

1. 大規模化が進む稲作農家の再生産可能な所得確保を最重要課題と位置づけ、実需と生産組織(者)の結びつけなど産地指定枠拡大にむけた営業活動を強力に推し進め「生産者手取りの最大化」につとめる。
2. 山形つや姫ブランド化戦略推進本部と一体となった「つや姫」のブランド確立推進、主力品種である「はえぬき」を中心とした地域特色ある米づくりを積極的に実需者に提案し「売れる米づくり」を推進する。
3. 生産工程管理表の記帳内容見直しや異品種・異物混入の予防徹底を生産者に働きかける啓蒙運動を展開し、DNA・残留農薬等の品質検査の運用とあわせ「信頼される産地ブランド確立」をすすめる。
4. 水稻生産力維持のため必要な非主食用米の安定的な固定需要確保につとめる。
5. カントリーエレベーターの利用拡大に向け、インターネットを活用した消費者向け精米販売強化を図るなど川下への販売をさらにすすめカントリーエレベーター利用者メリットを追求する。また利用者の利便性を向上するため荷受け時の混雑解消に向けた取組みを検討実施する。
6. 作付け拡大が進む「つや姫」を中心とした特別栽培の取組みと、慣行栽培では減化学肥料・減農薬・良食味米の生産をすすめる。

園 芸

1. 選果施設（すいか選果施設・果実選果施設）の活用を行い、将来的な産地ブランド維持と確立に向けて、高齢化による労働力不足や消費地の需要動向に対応しながら選果施設としての機能強化につとめる。
2. すいか選果施設の整備にあたり、重点作物としてのすいか作付推進と、需要

対応型品種への取り組みによる差別化商品の取り扱いなど、多角的な販売による産地競争力強化を目指す。

3. 「さくらんぼ系統集荷拡大運動」を展開し、多様化する市場ニーズに対応した提案型取引の積極的実践につとめる。
4. 園芸品目の契約取引や輸出事業への積極的取り組みと産直販売のさらなる拡大をはかり、生産者の所得確保につとめる。
5. 野果菜に対する大手メーカー等との契約栽培の拡大や品目選定に積極的に取り組む。
6. 「食」の安全性については産地としても必須の事項であるため、生産組織と一体となり、GAP への取り組みや生産工程管理記帳の徹底、出荷前残留農薬検査の実施、農薬基準の厳守遵守につとめる。

畜 産

1. 生産組織を核として、関係機関と連携をはかり販路の拡大と「総称 山形牛」の主産地としてのブランド確立につとめる。
2. 経営指導による畜産経営支援など相談機能の充実をはかると共に、畜産コンサル受診など積極的に取り組み、経営の安定につとめる。
3. 耕畜連携を推進し、補助事業を利用した飼料用米・稲わら収集などの自給粗飼料の生産利用拡大と良質堆肥の生産による、地域循環型農業の拡充につとめる。
4. 地域住民への畜産物の消費拡大を目的に、各種イベントに積極的に参加し、地産地消運動を推進する。
5. 全国的な肥育素牛不足の緩和をはかるため、畜産クラスター事業に取り組みながら繁殖事業の拡大を推進し、繁殖技術・子牛育成技術の向上と優良子牛の生産振興をはかる。

◇ 購買事業

農業資材を中心とした品揃えの充実と営農資材情報提供など、組合員の新たなニーズに対応した「JAグリーン」の設置により、組合員サービスをはかり事業拡大につとめています。JAグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

特に以下を重点として取り組んでいます。

生産資材

1. 土壌分析・土壌診断による適正施肥の提案。
圃場における余剰成分の減肥などによる高品質・安定生産やトータル生産コストの低減をはかるため、土壌分析・土壌診断による適正施肥を提案する。
2. コーティング技術を利用した低コスト・省力肥料の提案。
担い手、生産法人の規模拡大に対応した低コスト・施肥省力の高い肥料を提案する。
3. 早期予約運動における大口奨励およびグリーン奨励などメリットの還元。
肥料・農薬について、早期予約分の金額に応じての奨励措置を行う。
4. JAグリーン店舗の利用拡大。
イベントの開催と広報・宣伝の充実をさせ集客をはかる。
5. 化成肥料の満車直行価格対策や、大型規格品の普及拡大の提案。
大口対応や大型規格品・セット規格品など系統独自の価格対策を積極的にすすめる差別化をはかる。

生活・利用

1. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を核とした総合的な営業力の発揮。
「やすらぎ倶楽部」および「やすらぎ友の会」について、JAの総合事業の特典を最大限に発揮し、組合員・利用者の会員募集にあたる。
2. 食材事業および「グルメ直行便」のほか生活の「くらし宅配便」の提案。
魅力ある商品のほか、地域のくらしの支援として取り組み強化をはかる。
3. 学校給食を通じた食農教育と食育活動の取り組み。
地場産の食材を利用した食の安全・安心を追求した食育活動に取り組む。
4. 国内・国外の企画旅行の実施と女性部を中心とした「歌謡ショー」の実施。
東北～北陸をめぐり「ビタミン・ボイス」の持ち主「三山ひろし」歌謡ショーの実施。微笑みの国「タイ・バンコク5日間」の旅の実施。
5. 行政と連携し「ふるさと納税制度」による魅力ある農産物の提案。
行政および営農センターと連携し、納税者への魅力ある農産物を提案するとともに、生産者の活性化をはかる。
6. ハウスクリーニング事業の取り組み。
住宅のほか墓石クリーニングにも取り組み、組合員ニーズに対応していく。
7. 道の駅については、イベント等を含めPRにつとめる。
季節のイベントや専門雑誌への掲載など広報活動にも積極的に取り組む。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
1. 信用事業資産	65,599,892	66,107,329
(1)現金	421,672	459,171
(2)預金	44,822,675	46,050,373
系統預金	44,787,607	46,015,005
系統外預金	35,068	35,368
(3)有価証券	4,734,220	4,449,700
国債	3,523,420	2,702,400
受益証券	1,010,800	1,547,300
社債	200,000	200,000
(4)貸出金	15,601,870	15,128,085
(5)その他信用事業資産	102,622	130,941
未収収益	96,317	117,953
その他の資産	6,305	12,988
(6)債務保証見返	-	-
(7)貸倒引当金	△ 83,168	△ 110,940
2. 共済事業資産	156,856	34
(1)共済貸付金	155,093	-
(2)共済未収利息	1,742	-
(3)その他の共済事業資産	34	36
(4)貸倒引当金	△ 13	△ 1
3. 経済事業資産	4,620,680	3,948,960
(1)受取手形	-	-
(2)経済事業未収金	1,307,204	1,139,304
購買未収金	1,157,025	1,024,709
販売未収金	150,142	114,568
その他事業未収金	37	27
(3)経済受託債権	2,270,515	1,690,184
販売立替金	8,967	7,314
販売仮渡金	2,261,548	1,682,870
(4)棚卸資産	620,802	696,153
購 買 品	605,199	682,011
その他棚卸資産	15,603	14,142
(5)その他経済事業資産	554,545	430,960
(6)貸倒引当金	△ 132,386	△ 7,641
4. 雑資産	316,010	287,087
(1)その他雑資産	112,188	104,182
(2)経済借方経過勘定	203,822	182,905
5. 固定資産	5,770,057	5,537,957
(1)有形固定資産	5,762,802	5,532,212
建物	7,770,988	7,876,875
機械装置	1,789,075	1,876,298
土地	2,443,613	2,444,776
建設仮勘定	156,816	-
その他有形固定資産	1,919,413	1,918,829
減価償却累計額	△ 8,317,102	△ 8,584,566
(2)無形固定資産	7,255	5,744
7. 外部出資	4,826,947	5,482,327
(1)外部出資	4,827,120	5,482,380
(2)外部出資等損失引当金	△ 173	△ 54
8. 繰延税金資産	290,563	277,822
資産の部合計	81,581,005	81,641,515

(単位:千円)

科 目 (負 債 の 部)	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
1. 信用事業負債	70,610,842	71,479,793
(1)貯金	70,349,665	71,138,059
(2)借入金	59,939	53,167
(3)その他信用事業負債	201,238	288,567
未払費用	101,691	53,689
その他の負債	99,547	234,878
(4)債務保証	-	-
2. 共済事業負債	630,017	581,426
(1)共済借入金	155,093	-
(2)共済資金	211,326	323,381
(3)共済未払利息他	1,742	-
(4)共済雑負債	-	-
(5)未経過共済付加収入	261,856	258,045
3. 経済事業負債	1,673,125	939,840
(1)経済事業未払金	410,018	394,156
購買未払金	406,774	391,883
販売未払金	3,244	2,273
(2)経済受託債務	1,233,616	494,484
(3)その他の経済事業負債	29,490	51,200
5. 設備借入金	-	-
4. 雑負債	595,447	360,142
(1)未払法人税等	24,000	43,500
(2)資産除去債務	11,706	11,925
(3)その他雑負債	559,741	304,717
6. 諸引当金	1,114,627	1,165,060
(1)賞与引当金	40,161	40,099
(2)退職給付引当金	1,046,605	1,092,267
(3)役員退任給与引当金	27,861	32,694
7. 再評価に係る繰延税金負債	299,539	299,477
負債の部合計	74,923,598	74,825,738
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	6,224,677	6,335,937
(1)出資金	2,407,782	2,392,158
(2)利益剰余金	3,822,178	3,950,298
利益準備金	2,468,000	2,491,000
目的積立金	487,000	575,000
特別積立金	582,880	582,880
当期未処分剰余金	284,298	301,418
(うち当期剰余金)	(111,708)	(153,218)
(3)処分未済持分	△ 5,283	△ 6,519
2. 評価・換算差額等	432,730	479,840
(1)其他有価証券評価差額金	109,126	155,177
(2)土地再評価差額金	323,605	324,663
純資産の部合計	6,657,407	6,815,778
負債および純資産の部合計	81,581,005	81,641,515

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (自:平成29年4月 1日) (至:平成30年3月31日)		平成30年度 (自:平成30年4月 1日) (至:平成31年3月31日)	
1. 事業総利益		2,581,235		2,677,370
(1) 信用事業収益		777,468		748,685
資金運用収益		635,362		644,185
(うち預金利息)		(265,614)		(297,779)
(うち有価証券利息)		(37,244)		(36,657)
(うち貸出金利息)		(300,361)		(277,588)
(うちその他受入利息)		(32,142)		(32,161)
役務取引等収益		24,915		25,169
その他事業直接収益		99,006		52,566
その他経常収益		18,185		26,765
(2) 信用事業費用		231,851		188,221
資金調達費用		75,360		55,820
(うち貯金利息)		(71,898)		(53,708)
(うち給付補填備金繰入)		(3,289)		(136)
(うち借入金利息)		(173)		(1,975)
(うちその他支払利息)		(-)		(-)
役務取引等費用		10,642		11,224
その他事業直接費用		-		-
その他経常費用		145,849		121,177
信用事業総利益		545,616		560,464
(3) 共済事業収益		832,578		777,409
共済付加収入		773,022		720,768
共済貸付金利息		4,129		1,512
その他の収益		55,427		55,129
(4) 共済事業費用		77,032		59,351
共済借入金利息		4,129		1,512
共済推進費		63,454		48,940
その他の費用		9,449		8,899
共済事業総利益		755,545		718,059
(5) 購買事業収益		4,435,116		4,340,518
購買品供給高		4,290,408		4,191,809
購買雑収入		-		-
その他の収益		144,708		148,708
(6) 購買事業費用		3,870,041		3,648,792
購買品供給原価		3,794,672		3,689,266
購買品供給費		64,751		84,248
修理サービス費		-		-
その他の費用		10,618		△ 124,722
購買事業総利益		565,075		691,725
(7) 販売事業収益		444,334		441,992
販売手数料		375,399		366,045
その他の収益		68,935		75,947
(8) 販売事業費用		27,809		30,394
販売費		16,967		14,911
その他の費用		10,842		15,483
販売事業総利益		416,525		411,598
(9) 保管事業収益		85,445		95,068
(10) 保管事業費用		7,916		8,074
保管事業総利益		77,530		86,994

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自:平成29年4月 1日) (至:平成30年3月31日)	(自:平成30年4月 1日) (至:平成31年3月31日)
(11) その他事業収益	530,218	515,686
(12) その他事業費用	263,084	264,273
その他事業総利益	267,134	251,413
(13) 指導事業収入	32,665	32,081
(14) 指導事業支出	78,855	74,965
指導事業収支差額	△ 46,190	△ 42,883
2. 事業管理費	2,542,788	2,580,306
(1) 人件費	1,888,581	1,903,538
(2) 業務費	56,751	52,306
(3) 諸税負担金	73,474	75,905
(4) 施設費	520,889	545,282
(5) その他事業管理費	3,093	3,276
事業利益	38,447	97,065
3. 事業外収益	135,042	151,273
(1) 受取雑利息	3,191	2,726
(2) 受取出資配当金	58,792	58,264
(3) 賃貸料	49,183	49,709
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	313	120
(5) 雑収入	23,562	40,454
4. 事業外費用	59,707	58,782
(1) 寄付金	357	356
(2) 貸与資産費用	46,773	48,234
(3) 雑損失	12,577	10,192
(4) その他引当金繰入	-	-
経常利益	113,782	189,556
5. 特別利益	364,998	129,151
(1) 一般補助金	364,785	70,500
(2) 固定資産処分益	213	231
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	58,420
6. 特別損失	379,414	114,968
(1) 固定資産処分損	14,484	278
(2) 固定資産圧縮損	364,785	70,500
(3) 減損損失	145	3,000
(4) その他の特別損失	-	41,190
税引前当期利益	99,365	203,739
法人税・住民税及び事業税	34,397	55,451
過年度法人税等追徴税額	-	-
法人税等調整額	△ 46,739	△ 4,929
法人税等合計	△ 12,342	50,522
当期剰余金	111,708	153,218
当期首繰越剰余金	65,475	97,259
会計方針の変更による累積的影響額	22,570	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	88,045	-
施設強化対策積立金取崩額	60,000	-
農業経営支援積立金取崩	30,000	49,000
経営安定対策積立取崩	-	3,000
再評価差額金取崩額	△ 5,455	△ 1,058
当期末処分剰余金	284,298	301,418

3.注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ・購入品（肥料）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購入品（肥料以外）：売価還元法による低価法
 - ・その他の棚卸資産：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）
耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
なお、特別会計（カントリーエレベーター等）については、定額法を採用している。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用している。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。
3. 引当金（法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上している。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部審査相談室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。
 - (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上している。
4. 消費税および地方消費税の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っている。
5. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。
なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。
 - ・建物 784,834千円 機械装置 1,602,164千円 その他の資産 378,332千円
2. 担保に供している資産
JAバンク相互援助制度のため定期預金7,100,000千円を、為替決済取引のため農林中央金庫へ定期預金2,500,000千円を担保に供している。また、各種団体等に差入保証金8,750千円がある。
3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額は、178,162千円である。
子会社等に対する金銭債務の総額は、227,900千円である。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はない。
理事、監事に対する金銭債務はない。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,924 千円、延滞債権額は 521,888 千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 0 千円である。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 376,559 千円である。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものである。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 928,371 千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第

10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 754,819 千円

・同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	46,097 千円
うち事業取引高	1,177 千円
うち事業取引以外の取引高	44,920 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	57,467 千円
うち事業取引高	57,467 千円
うち事業取引以外の取引高	- 円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
玉野理美容所	理美容施設	建物	
大石田町大字田沢	賃貸	土地	業務外固定資産
村山市中央二丁目	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

玉野理美容所については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、大石田町大字田沢の土地については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達してい

ないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、村山市中央二丁目、大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

玉野理美容所	1,791千円	(建物)	1,791千円
大石田町大字田沢土地	953千円	(土地)	953千円
村山市中央二丁目土地	33千円	(土地)	33千円
大石田町大字横山土地	122千円	(土地)	122千円
大石田町大字岩ヶ袋土地	101千円	(土地)	101千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,725千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性

(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおり。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	46,050,372	46,043,473	△6,900
有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	215,320	15,320
有価証券（その他有価証券）	4,249,700	4,249,700	-
貸出金	15,128,085		
貸倒引当金（*1）	△110,940		
貸倒引当金控除後	15,017,145	15,276,869	259,724
経済未収金	1,139,304		
貸倒引当金（*2）	△7,641		
貸倒引当金控除後	1,131,663	1,131,663	-
（資産計）	66,648,880	66,917,025	268,144
貯金	71,138,059	71,169,786	31,728
（負債計）	71,138,059	71,169,786	31,728

*1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

*2 経済事業未収金に対応する一般引当金および個別貸倒引当金を控除している。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

⑤ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	5,482,380
外部出資等損失引当金（*）	△54
外部出資等損失引当金控除後	5,482,327

* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除している。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,050,372	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの（*1）	-	-	-	-	-	4,047,300
貸出金（*2,3）	5,136,820	1,130,036	1,005,694	881,902	728,355	6,180,348

経済事業未収金（*4）	1,002,012	-	-	-	-	-
合計	52,189,204	1,130,036	1,005,694	881,902	728,355	10,427,648

*1 元本（額面）で記載しているため、貸借対照表額とは一致していません。

*2 貸出金のうち、当座貸越 3,815,000 千円については「1年以内」に含めている。
また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。

*3 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 64,930 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

*4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 137,292 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	63,818,674	3,865,993	2,622,679	199,579	628,620	2,514

* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおり。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおり。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200,000	216,440	16,440

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおり。
(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債 受益証券	3,383,368 1,000,000	3,523,420 1,010,800	140,051 10,800

* 上記評価差額から繰延税金負債 41,725 千円を差し引いた額 109,125 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおり。

	売却額	売却益	売却損
国債	8,850,000 千円	99,006 千円	-

(5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

(6) 当期中に、減損処理した有価証券

当期中に、減損処理した有価証券はない

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,046,605 千円
退職給付費用	144,730 千円
退職給付の支払額	△54,427 千円
確定給付年金制度への拠出金	△33,004 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△11,637 千円</u>
期末における退職給付引当金	1,092,267 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表退職給付債務

退職給付債務	2,126,465千円
確定給付年金制度	△791,165千円
特定退職金共済制度	△243,033千円
退職給付引当金	1,092,267千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	144,730千円
退職給付費用	144,730千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特定年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特定業務負担金24,567千円を含めて計上している。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は300,519千円となっている。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	302,121千円
貸倒引当金	16,068千円
賞与引当金	12,698千円
役員退職慰労引当金	9,043千円
減損損失	1,330千円
資産除去債務	3,299千円
未払事業税	2,213千円
その他	42,225千円

繰延税金資産小計 388,997千円

評価性引当金額 △51,033千円

繰延税金資産合計（A） 337,964千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△651千円
その他有価証券評価差額金	△59,334千円
有形固定資産（除去費用）	△157千円
繰延税金負債合計（B）	△60,142千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 277,822千円

(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.94%
評価性引当金額の増減	△1.09%
法人税額の特別控除	△3.20%
過年度法人税、住民税および事業税等	△0.73%
その他	△0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.36%

(3) (追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は2.31%～2.39%を採用している。

(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,706千円
有形固定資産の取得にともなう増加額	-円
時の経過による調整額	219千円
資産除去債務の履行による減少額	-円
期末残高	11,925千円

4.剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	284,298,004	301,418,383
計	284,298,004	301,418,383
2 剰余金処分数額	187,038,960	180,820,046
(1)利益準備金	23,000,000	32,000,000
(2)任意積立金	140,000,000	125,000,000
(施設強化対策積立金)	(60,000,000)	(40,000,000)
(農業経営支援積立金)	(30,000,000)	(55,000,000)
(経営安定対策積立金)	(50,000,000)	(30,000,000)
(3)出資配当金	24,038,960	23,820,046
3 次期繰越剰余金	97,259,044	120,598,337

(注)

1. 出資配当金は、次のとおりです。

・普通出資に対する配当

平成29年 1.0% 平成30年度 1.0%

2. 任意積立金のうち、各目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は、別表のとおりである。

【別表】

(単位:円)

種類	積立目的	積立目標金額	当期積立金	積立累計額	取崩基準
施設強化対策積立金	施設強化にかかる設備投資等への積立金	300,000,000	40,000,000	235,000,000	目的のため支出した費用相当額を当該事業年度に取り崩す。
農業経営支援積立金	農業経営支援のための積立金	150,000,000	55,000,000	126,000,000	生産施設、資材費、大口対策等に助成を行った当該事業年度に取り崩す。
経営安定対策積立金	新たな会計基準(税効果会計、減損会計、資産除去債務会計等)および農林年金対応への積立金	350,000,000	30,000,000	339,000,000	新たな会計基準で多額の負担が生じた当該事業年度に取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額8,000,000円が含まれている。

5.部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,083,849	748,685	777,409	4,067,544	1,458,130	32,081	
事業費用 ②	4,406,478	188,221	59,350	2,904,323	1,179,619	74,965	
事業総利益 ③ (①-②)	2,677,370	560,464	718,059	1,163,221	278,511	△ 42,883	
事業管理費 ④	2,580,306	377,011	458,075	1,211,754	407,809	125,657	
うち減価償却費 ⑤	282,731	5,168	5,849	253,887	17,499	328	
うち人件費 ⑤'	1,903,538	304,368	414,200	746,030	322,982	115,958	
うち共通管理費⑥		29,896	21,925	60,766	38,044	11,435	△ 162,066
うち減価償却費⑦		3,528	4,425	8,975	2,602	324	△ 19,854
うち人件費⑦'		57,389	71,965	145,968	42,313	5,277	△ 322,912
事業利益 ⑧ (③-④)	97,068	183,453	259,984	△ 48,533	△ 129,298	△ 168,540	
事業外収益 ⑨	151,273	24,874	14,991	66,383	36,004	9,021	
うち共通分⑩		1,204	1,509	3,061	887	111	△ 6,772
事業外費用 ⑪	58,782	10,449	6,538	23,810	14,083	3,902	
うち共通分⑫		972	1,219	2,471	717	89	△ 5,468
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	189,556	197,878	268,437	△ 5,960	△ 107,377	△ 163,421	
特別利益 ⑭	129,151	24,111	13,779	49,432	33,108	8,721	
うち共通分⑮		412	516	1,047	304	38	△ 2,317
特別損失 ⑯	114,968	21,157	12,106	44,997	29,144	7,564	
うち共通分⑰		376	472	956	277	35	△ 2,116
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	203,739	200,832	270,110	△ 1,525	△ 103,413	△ 162,264	
営農指導事業分配賦額⑲		33,428	42,826	69,399	16,611	△ 162,264	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	203,739	167,404	227,284	△ 70,924	△ 120,024		

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費

事業管理費割、事業総利益割の平均値を配賦基準とした。

(2)営農指導事業

営農指導事業を除く事業総利益割の平均値を配賦基準とした。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.772%	22.286%	45.204%	13.104%	1.634%	100%
営農指導事業	20.601%	26.393%	42.769%	10.237%		100%

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	7,590,881	7,512,593	7,189,871	7,137,824	7,083,849
信用事業収益	876,638	857,908	798,625	777,468	748,685
共済事業収益	801,677	802,195	803,283	832,577	777,409
農業関連事業収益	4,744,716	4,679,133	4,347,493	4,396,675	4,099,625
その他事業収益	1,167,850	1,173,357	1,240,470	1,131,104	1,458,130
経常利益	146,411	277,566	204,382	113,782	189,556
当期剰余金	76,619	131,096	78,237	111,708	153,218
出資金	2,478,315	2,449,920	2,430,198	2,407,782	2,392,158
（出資口数）	(826,105)	(816,640)	(810,066)	(802,594)	(797,386)
純資産額	6,523,885	6,690,286	6,562,941	6,657,407	6,815,778
総資産額	75,171,634	77,117,408	79,049,261	81,581,005	81,641,515
貯金等残高	65,160,319	66,007,860	68,426,914	70,349,665	71,138,059
貸出金残高	16,860,823	16,184,909	16,130,265	15,601,870	15,128,085
有価証券残高	4,667,905	4,191,136	4,048,032	4,734,220	4,449,700
剰余金配当金額	17,308	48,900	24,239	24,039	23,820
出資配当額	17,308	48,900	24,239	24,039	23,820
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	358	355	350	349	349
単体自己資本比率	18.33	17.86	16.38	15.92	15.90

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3 信託業務の取り扱いは行っていません。
4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円, %)

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	560,002	588,365	28,363
役務取引等収支	14,273	13,945	-328
その他信用事業収支	-28,658	-41,846	-13,188
信用事業粗利益(A)	545,616	560,464	14,848
信用事業総資産(B)	65,599,892	66,107,329	507,437
(信用事業粗利益率) A/B	(0.83)	(0.85)	(0.02)
事業粗利益(C)	2,581,235	2,677,370	96,135
総資産(D)	81,581,005	81,641,515	60,510
(事業粗利益率) C/D	(3.16)	(3.28)	(0.12)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円, %)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	66,675,276	635,361	0.953	67,940,965	644,185	0.948
うち預金	46,459,292	297,756	0.641	47,765,191	329,940	0.691
うち有価証券	4,305,573	37,244	0.865	4,515,726	36,657	0.812
うち貸出金	15,910,411	300,361	1.888	15,660,048	277,588	1.773
資金調達勘定	71,827,797	75,360	0.105	73,869,821	55,819	0.076
うち貯金・定期積金	71,769,158	75,187	0.105	73,813,672	53,844	0.073
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	58,639	173	0.295	56,149	1,975	3.517
総資金利ざや	—	—	0.848	—	—	0.872

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	-25,867	8,824
うち預金	-9,072	32,184
うち有価証券	496	-587
うち貸出金	-17,291	-22,773
支 払 利 息	-19,817	-19,541
うち貯金・定期積金	-19,754	-21,343
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	-63	1,802
差引	-6,050	28,365

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	26,820	(38.5)	28,349	(38.9)	1,529
定期性貯金	42,752	(61.5)	44,537	(61.1)	1,785
その他の貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
計	69,572	(100.0)	72,886	(100.0)	3,314
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	69,572	(100.0)	72,886	(100.0)	3,314

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	42,753	(100.0)	43,424	(100.0)	671
うち固定金利定期	42,753	(100.0)	43,424	(100.0)	671
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	23		23		0
証書貸付	10,200		10,357		157
当座貸越	4,376		3,974		-402
割引手形	-		-		-
合 計	14,599		14,354		-245

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	29年度		30年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	7,382	(64.3)	7,136	(61.3)	-246
変動金利貸出	4,092	(35.7)	4,498	(38.7)	406
合 計	11,474	(100.0)	11,634	(100.0)	160

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	29年度		30年度		増 減
貯金・定期積金等	153		160		7
有価証券	-		-		-
動 産	-		-		-
不動産	-		-		-
その他担保物	38		39		1
小 計	191		199		8
農業信用基金協会保証	8,576		8,641		65
その他保証	707		1,022		315
小 計	9,283		9,663		380
無担保	6,126		5,265		-861
合 計	15,410		15,127		-283

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	29年度		30年度		増 減
貯金・定期積金等	-		-		-
有価証券	-		-		-
動 産	-		-		-
不動産	-		-		-
その他担保物	-		-		-
小 計	-		-		-
無担保	-		-		-
合 計	-		-		-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	29年度		30年度		増 減
近代化	133	(0.9)	147	(1.0)	14
その他制度資金	31	(0.2)	132	(0.9)	101
農業設備	919	(5.9)	1,063	(7.0)	144
農業運転	4,274	(27.4)	3,872	(25.6)	-402
事業設備	588	(3.8)	535	(3.5)	-53
事業運転	3,312	(21.2)	2,900	(19.2)	-412
住宅関連	5,329	(34.2)	5,435	(35.9)	106
生活関連	924	(5.9)	958	(6.3)	34
その他	89	(0.6)	82	(0.5)	-7
合 計	15,601	(100.0)	15,124	(100.0)	-477

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円, %)

種 類	29年度		30年度		増 減
農業	6,744	(44.3)	6,544	(43.3)	-200
林業	5	(0.1)	4	-	-1
水産業	3	-	2	-	-1
製造業	782	(5.0)	784	(5.2)	2
鉱業	37	(0.2)	69	(0.5)	32
建設・不動産業	717	(5.2)	651	(4.3)	-66
電気・ガス・熱供給水道業	63	(0.5)	50	(0.3)	-13
運輸・通信業	91	(0.7)	110	(0.7)	19
金融・保険業	1,333	(8.3)	704	(4.7)	-629
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,414	(14.8)	2,535	(16.8)	121
地方公共団体	1,895	(11.2)	2,128	(14.1)	233
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	1,511	(9.6)	1,539	(10.2)	28
合 計	15,601	(100.0)	15,120	(100.0)	-481

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農業			
穀作	237,900	288,009	50,109
野菜・園芸	26,824	37,192	10,368
果樹・樹園農業	104,386	99,503	-4,882
工芸作物	3,080	2,322	-758
養豚・肉牛・酪農	4,103,340	3,948,936	-154,404
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	887,295	842,376	-44,919
農業関連団体等	-	-	-
合 計	5,362,825	5,218,339	-144,485

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	3,131,462	3,008,635	-122,827
農業制度資金	2,231,363	2,209,705	-21,658
農業近代化資金	133,465	147,395	13,930
その他制度資金	2,097,898	2,062,310	-35,588
合 計	5,362,826	5,218,339	-144,486

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	6,081	29,924	23,843
延滞債権額	465,254	521,888	56,634
3ヵ月以上延滞債権額	-	5,033	5,033
貸出条件緩和債権額	286,365	376,559	90,194
合 計	757,700	933,404	175,704

1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（をいいます）。

2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証等	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成30年度	83,092	31,295	51,797	83,092
	平成29年度	469,216	447,246	21,970	469,216
危険債権	平成30年度	468,720	468,720	0	468,720
	平成29年度	21,199	21,199	0	21,199
要管理債権	平成30年度	378,724	377,080	1,644	378,724
	平成29年度	288,005	286,758	1,247	288,005
小 計	平成30年度	930,536	877,095	53,441	930,536
	平成29年度	778,420	755,203	23,217	778,420
正常債権	平成30年度	14,231,176			
	平成29年度	14,886,864			
合 計	平成30年度	15,161,712			
	平成29年度	15,665,284			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2) 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3) 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4) 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,938	65,513	—	61,938	65,513	65,513	60,490	—	65,513	60,490
個別貸倒引当金	102,313	150,053	—	102,313	150,053	150,053	58,093	—	150,053	58,093
合 計	164,251	215,566	—	164,251	215,566	215,566	118,583	—	215,566	118,583

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	12,317	98,530	14,829	96,048
	金 額	19,981,973	16,447,313	17,381,521	15,539,220
代金取立為替	件 数	—	23	—	12
	金 額	—	8,402	—	6,502
雑為替	件 数	6,942	5,899	6,634	5,649
	金 額	3,136,482	2,395,244	3,065,039	2,487,455
合 計	件 数	19,259	104,452	21,463	101,709
	金 額	23,118,455	18,850,959	20,446,560	18,033,177

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	3,452,829	3,288,454	-164,375
地 方 債	200,000	200,000	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	665,783	1,028,867	363,084
合 計	3,368,589	4,517,321	1,148,732

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
29年度								
国 債	100,420					3,423,000		3,523,420
地 方 債								-
政府保証債								-
金 融 債								-
短期社債								-
社 債				200,000				200,000
株 式								-
その他の証券					1,010,800			1,010,800
30年度								
国 債						2,702,400		2,702,400
地 方 債								-
政府保証債								-
金 融 債								-
短期社債								-
社 債				200,000				200,000
株 式								-
その他の証券					1,547,300			1,547,300

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券] (単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的債権]

(単位：千円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			-			-
	地方債			-			-
	政府保証債			-			-
	金融債			-			-
	短期社債			-			-
	株式			-			-
	その他証券	200,000	216,440	16,440	200,000	215,320	15,320
小計	200,000	216,440	16,440	200,000	215,320	15,320	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			-			-
	地方債			-			-
	政府保証債			-			-
	金融債			-			-
	短期社債			-			-
	株式			-			-
	その他証券			-			-
小計	-	-	-	-	-	-	
合 計	200,000	216,440	16,440	200,000	215,320	15,320	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			-			-
	債券			-			-
	国債	3,523,420	3,383,369	140,051	2,702,400	2,535,189	167,211
	地方債			-			-
	短期社債			-			-
	社債			-			-
	その他証券	1,010,800	1,000,000	10,800	1,547,300	1,500,000	47,300
小計	4,534,220	4,383,369	150,851	4,249,700	4,035,189	214,511	
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式			-			-
	債券			-			-
	国債			-			-
	地方債			-			-
	短期社債			-			-
	社債			-			-
	その他証券			-			-
小計	-	-	-	-	-	-	
合 計	4,534,220	4,383,369	150,851	4,249,700	4,035,189	214,511	

② 金銭の信託の時価情報

取引なし

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,682,475	105,063,243	2,773,008	101,629,277
	定期生命共済	18,000	778,000	27,000	797,500
	養老生命共済	640,800	46,855,022	748,550	40,270,832
	うちこども共済	181,600	10,780,100	328,400	10,102,200
	医療共済	98,000	1,469,700	32,000	1,341,400
	がん共済	-	650,000	-	629,500
	定期医療共済	-	375,100	-	315,600
	介護共済	111,124	422,033	113,096	527,974
	年金共済	-	20,000	-	20,000
建物更生共済	53,177,910	155,599,210	35,260,950	156,354,508	
合 計	56,728,309	311,232,310	38,954,605	301,886,592	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,616	46,219	3,348	47,586
がん共済	389	11,245	432	11,367
定期医療共済	-	1,165	-	1,051
合 計	3,005	58,629	3,780	60,004

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています

(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	453,793	1,218,024	464,416	1,445,595
生活障害共済（一時金型）			408,000	408,000
生活障害共済（定期年金型）			98,160	98,160

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	136,472	937,727	209,985	1,071,811
年金開始後	-	815,453	-	822,497
合 計	136,472	1,753,180	209,985	1,894,308

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	29,434,090	32,777	28,718,640	33,065
自動車共済		855,146		810,266
傷害共済	127,337,600	115,407	128,868,200	111,863
定額定期生命共済	84,000	365	84,000	372
賠償責任共済		1,955		2,062
自賠責共済		177,689		177,214
合 計		1,183,340		1,134,845

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		供給高 増 減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥 料	581,444	104,219	548,152	102,605	-33,292
農 薬	601,240	36,483	573,513	38,145	-27,727
飼 料	1,193,463	56,031	1,210,505	54,405	17,042
温床資材	94,781	16,014	98,025	17,609	3,244
農機具部品	11,795	2,167	9,582	2,072	-2,213
出荷資材	293,912	54,259	291,747	55,612	-2,165
種 苗	215,842	25,825	216,135	25,951	293
その他生産資材	195,990	23,923	166,455	21,659	-29,535
合 計	3,188,466	318,921	3,114,113	318,059	-74,353

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		販売高 増 減
	販売高	手数料	販売高	手数料	
米	4,710,577	171,613	4,553,773	161,820	-156,804
野 果 菜	3,293,103	97,747	3,338,022	98,989	44,919
果 樹	689,472	21,404	714,089	22,165	24,617
花き・花木	140,573	5,149	133,775	4,898	-6,798
菌 茸	3,572	90	3,877	98	305
畜 産 物	8,040,314	79,396	7,928,544	78,075	-111,770
合 計	16,877,611	375,399	16,672,080	366,045	-205,531

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	増 減
収 益	保 管 料	60,646	71,769	11,123
	荷 役 料	10,159	9,702	-457
	検 査 手 数 料	14,641	13,597	-1,044
	収 益 計	85,446	95,068	9,622
費 用	保 管 労 務 費	3,805	3,343	-462
	保 管 雑 費	4,110	4,731	621
	費 用 計	7,915	8,074	159
差 引 収 益		77,530	86,994	9,463

(4) 主なその他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度		取扱高 増 減
	取扱高	利用料	取扱高	利用料	
カントリーエレベーター	8,612t	142,378	7,782t	133,518	-830t
水稻育苗施設	30,852枚	20,431	31,104枚	20,899	252枚
果実選果施設	566t	15,288	501t	13,540	-65t
すいか選果施設	14,052t	201,367	13,881t	195,564	-171t

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	29年度		30年度		供給高 増 減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
食 品	446,118	110,117	404,986	102,913	-41,132
衣 料 品	10,898	1,115	9,338	1,287	-1,560
耐久消費財	21,850	2,626	16,976	1,527	-4,874
その他生活物資	623,077	62,958	646,396	78,757	23,319
合 計	1,101,942	176,815	1,077,696	184,484	-24,247

5. 指導事業

（単位：千円）

項 目	29年度	30年度	増 減	
収入	賦課金	13,013	12,826	-187
	指導補助金	5,936	4,081	-1,855
	実費収入	13,716	15,174	1,458
	計	32,665	32,081	-584
支出	営農改善費	74,202	70,476	-3,726
	生活文化費	950	923	-27
	教育情報費	3,703	3,565	-138
	計	78,855	74,964	-3,891
差引収益	△ 46,190	△ 42,883	3,307	

IV 経営諸指標

1. 利益率

（単位：％）

項 目	29年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.23	0.09
資本経常利益率	1.71	2.78	1.07
総資産当期純利益率	0.14	0.19	0.05
資本当期純利益率	1.68	2.25	0.57

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝
 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区 分	29年度	30年度	増 減	
貯貸率	期 末	22.18	21.27	-0.91
	期中平均	22.04	21.22	-0.82
貯証率	期 末	6.73	6.26	-0.47
	期中平均	5.98	6.12	0.14

- （注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目	29年度	30年度	増 減	
信用事業	貯金残高	201,575	203,834	2,259
	貸出金残高	44,704	43,347	-1,358
共済事業	長期共済保有高	891,783	865,005	-26,779
経済事業	購買品取扱高	12,293	12,011	-283
	販売品取扱高	48,360	47,771	-589
職員数	349 名	349 名	-	

（注）職員数については、3月末退職者を含んでいます。（H31.3.31現在）

V 自己資本の充実の状況
1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	当期末	前期末	
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	6,312,117	6,200,638	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,392,158	2,407,782	
うち、再評価価値積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,950,298	3,822,178	
うち、外部流出予定額(△)	23,820	24,038	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,519	△ 5,283	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,490	65,513	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,490	65,513	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	140,431	168,248	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,513,039	6,434,400	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4,155	4,198	1,049
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,155	4,198	1,049
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
特定項目に係る15パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,155	4,198	
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,508,883	6,430,202	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	36,063,719	35,527,893	
資産(オン・バランス)項目	36,063,719	35,527,893	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	624,140	△ 2,130,192	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額		1,049	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		2,754,386	
うち、上記以外に該当するものの額	624,140	623,143	
オフ・バランス項目			
CVARリスク相当額を8パーセントで除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,855,988	4,838,858	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	40,919,707	40,366,752	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.90%	15.92%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	30年度			29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
1. 現金	459,170	0	0	421,672	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,539,490	0	0	4,382,561	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け						
4. 国際決済銀行等向け						
5. 我が国の地方公共団体向け	2,133,410	0	0	1,901,444	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け						
7. 国際開発銀行向け						
8. 地方公共団体金融機構向け	200,021	20,002	800	200,021	20,002	800
9. 我が国の政府関係機関向け						
10. 地方三公社向け						
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,677,534	9,335,506	373,420	44,799,463	8,959,892	358,396
12. 法人等向け	2,335,516	2,249,778	89,991	2,223,432	2,066,480	82,659
13. 中小企業等向け及び個人向け	903,683	602,313	24,093	917,252	604,210	24,168
14. 抵当権付住宅ローン	66,838	23,317	933	80,577	28,143	1,126
15. 不動産取得等事業向け						
16. 三月以上上延滞等	17,985	15,018	601	306,082	305,038	12,202
17. 取立未済手形	11,005	2,201	88	6,196	1,239	50
18. 信用保証協会等による保証付	8,652,479	846,453	33,858	8,588,909	841,236	33,649
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
20. 共済約款貸付	1,512	0	0	159,222	0	0
21. 出資等	628,829	628,829	25,153	628,539	628,539	25,142
（うち出資等のエクスポージャー）	628,829	628,829	25,153	628,539	628,539	25,142
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
22. 上記以外	14,452,733	21,714,658	868,586	15,960,006	24,203,303	968,132
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	655,000	1,637,500	65,500	1,310,364	3,275,912	131,036
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,198,497	10,496,243	419,850	4,198,407	10,496,018	419,841
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,599,236	9,580,914	383,237	10,451,234	10,431,372	417,255
23. リスク・ウェイトのみなし計算	1,500,000	1,500	60			
（うちルックスルー方式）	1,500,000	1,500	60			
（うちマンデート方式）						
（うち蓋然性方式（250%））						
（うち蓋然性方式（400%））						
（うちフォールバック方式）						
24. 証券化（オリジネーターの場合）						
（うち再証券化）						
25. 証券化（オリジネーター以外の場合）						
（うち再証券化）						
26. 複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
27. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		624,140	24,966		624,193	24,968
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		0	0		2,754,386	110,175
29. 証券化エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
合計（信用リスク・アセットの額）	80,580,213	36,063,719	1,442,549	80,575,383	35,527,893	1,421,116
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		4,838,859	193,554		4,855,988	194,240
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		40,366,752	1,614,670		40,919,707	1,636,788

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		29年度				30年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		80,725,609	15,627,392	3,586,583		452,487	79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915
	国外										
地域別残高計		80,725,609	15,627,392	3,586,583		452,487	79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915
法人	農業	2,507,144	1,539,987			192,318	3,041,223	2,211,522			
	林業										
	水産業										
	製造業	117					43				
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	45,500,956	1,310,365	200,022			46,272,271	655,146	200,022		
	卸売・小売・飲食・サービス業	840,594	28,923				654,990	38,226			
	日本国政府・地方公共団体	5,392,404	2,004,582	3,386,561			4,693,972	2,153,711	2,539,491		
	上記以外	2,442,707	2,095,560			209,265	1,872,451	1,642,444			26,761
	個人	9,322,982	8,647,976			50,903	8,924,244	8,446,005			46,154
その他	14,718,705					13,679,166					
業種別残高計		80,725,609	15,627,392	3,586,583		452,487	79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915
1年以下		46,979,155	2,743,096	290,731			47,976,960	1,954,572			
1年超3年以下		1,371,248	1,270,767	100,481			1,848,708	1,848,708			
3年超5年以下		2,364,656	2,364,656				1,836,794	1,836,794			
5年超7年以下		2,638,082	2,237,627	400,456			1,244,355	1,044,334	200,022		
7年超10年以下		1,570,416	1,370,394	200,022			1,095,423	1,095,423			
10年超		8,753,278	5,829,367	2,923,911			9,616,832	7,077,341	2,539,491		
期限の定めのないもの		14,521,869	331,421				15,519,288	289,883			
残存期間別残高計		78,198,705	16,147,328	3,915,601			79,138,360	15,147,054	2,739,512		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	7,330,072	6,820,562	-	5,526,413	5,526,413
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	8,612,380	8,914,057	-	8,664,551	8,664,551
	リスク・ウエイト20%	-	44,805,661	41,821,621	-	46,688,540	46,688,540
	リスク・ウエイト35%	-	80,411	144,088	-	66,620	66,620
	リスク・ウエイト50%	-	36,277	19,621	-	58,754	58,754
	リスク・ウエイト75%	-	809,261	948,528	-	806,246	806,246
	リスク・ウエイト100%	-	14,152,931	12,480,028	-	13,095,340	13,095,340
	リスク・ウエイト150%	-	14,038	5,552,000	-	2,538	2,538
	リスク・ウエイト200%	-	5,508,772	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	4,853,497	4,853,497
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	76,700,505	76,700,505	-	79,762,500	79,762,500

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	7,330,072	6,820,562	-	5,526,413	5,526,413
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	8,612,380	8,914,057	-	8,664,551	8,664,551
	リスク・ウエイト20%	-	44,805,661	41,821,621	-	46,688,540	46,688,540
	リスク・ウエイト35%	-	80,411	144,088	-	66,620	66,620
	リスク・ウエイト50%	-	36,277	19,621	-	58,754	58,754
	リスク・ウエイト75%	-	809,261	948,528	-	806,246	806,246
	リスク・ウエイト100%	-	14,152,931	12,480,028	-	13,095,340	13,095,340
	リスク・ウエイト150%	-	14,038	5,552,000	-	2,538	2,538
	リスク・ウエイト200%	-	5,508,772	-	-	0	0
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	4,853,497	4,853,497
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	76,700,505	76,700,505	-	79,762,500	79,762,500

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	20,000	-	-	34,497	-	-
中小企業等向け及び個人向け	6,483	-	-	6,180	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	26,483	-	-	40,677	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(3) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,500,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

6. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当なし

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

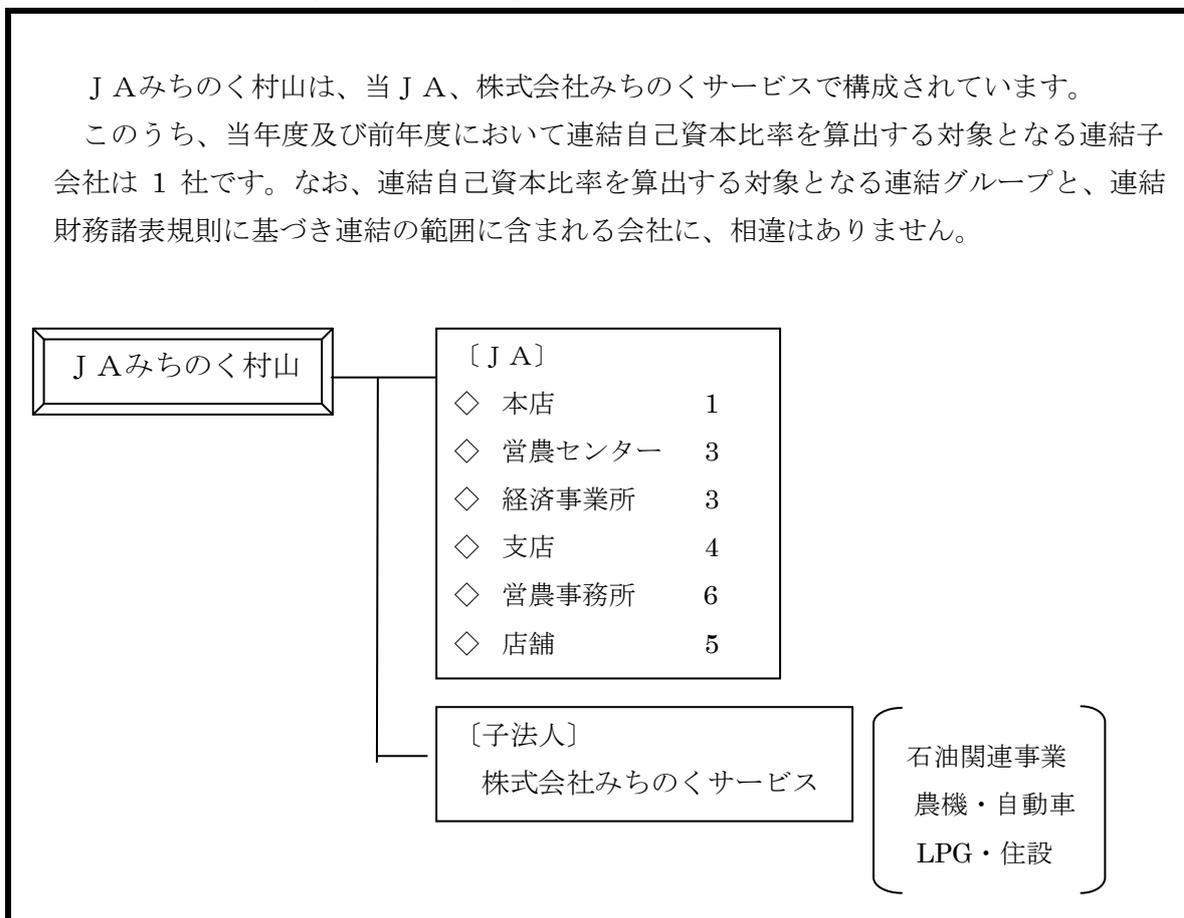
(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	632							
2	下方パラレルシフト	-							
3	スティーブ化	794							
4	フラット化	15							
5	短期金利上昇	150							
6	短期金利低下	241							
7	最大値	794							
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	6,516							

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)



(2) 子会社等の状況

(単位：千円)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率
株式会社 みちのく サービス	村山市大字 富並 1807-2	燃料、LPG・住宅設備 自動車販売・整備、 農機具販売・整備、 損保代理店業務	平成 19 年 1 月 4 日	70,000	100%

(3) 連結事業概況 (平成 30 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

今年度の当 J A の連結決算は、連結法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 203,966 千円、連結当期剰余金 155,553 千円、連結純資産 6,932,576 千円で、連結自己資本比率は、16.23%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社みちのくサービス

当期純利益は、2,335 千円を計上しました。現場の強靱化につとめ、お客様との接点強化により収益確保をはかりました。ぶれないサービス、生涯顧客化を心がけた事業を行いました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結事業総利益	3,071,124	3,211,116	3,100,414	3,072,091	3,214,232
信用事業総利益	686,220	653,794	570,484	545,616	560,465
共済事業総利益	733,872	736,570	736,378	755,545	718,058
その他事業総利益	1,669,032	1,820,752	1,793,552	1,770,930	1,935,709
連結経常利益	157,547	313,082	226,874	117,728	203,966
連結当期剰余金	83,896	145,935	89,187	115,416	155,553
連結純資産額	6,608,850	6,790,092	6,673,696	6,771,871	6,932,576
連結総資産額	75,500,042	77,496,638	79,578,937	82,076,297	82,013,144
連結自己資本比率	18.23	17.72	16.48	16.24	16.23

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
1 信用事業資産	65,617,275	65,987,345
(1) 現金および預金	45,261,731	46,517,551
(3) 有価証券	4,734,220	4,449,700
(4) 貸出金	15,601,870	15,000,093
(5) 外国為替	-	-
(6) その他の信用事業資産	102,622	130,941
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	△ 83,168	△ 110,940
2 共済事業資産	156,856	34
3 経済事業資産	4,913,032	4,260,670
4 雑資産	316,010	287,087
5 固定資産	5,959,682	5,717,335
6 外部出資	4,756,997	5,412,376
7 繰延税金資産	356,445	348,297
8 繰延資産	-	-
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産合計	82,076,297	82,013,144

科 目	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
1 信用事業負債	70,438,305	71,123,900
貯金	70,177,128	70,910,158
譲渡性貯金	-	-
売現先勘定	-	-
借入金	59,939	△ 74,825
外国為替	-	-
その他の信用事業負債	201,238	288,567
諸引当金	-	-
債務保証	-	-
2 共済事業負債	630,017	581,426
3 経済事業負債	1,879,257	1,177,968
4 設備借入金	138,658	127,992
5 雑負債	595,670	371,746
6 諸引当金	1,322,980	1,398,059
賞与引当金	47,968	47,904
退職給付に係る負債	1,247,151	1,317,461
役員退職慰労引当金	27,861	32,694
7 繰延税金負債	-	-
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	299,539	299,477
負債合計	75,304,426	75,080,568
1 出資金	2,407,752	2,392,128
2 資本剰余金	-	-
3 利益剰余金	3,936,672	4,067,127
4 処分未済持分	△ 5,283	△ 6,519
5 子会社の保有する親組合出資金	-	-
6 その他有価証券評価差額金	109,126	155,177
7 再評価差額金	323,605	324,663
8 非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,771,872	6,932,576
負債・および純資産の合計	82,076,298	82,013,144

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 自：平成29年4月 1日 至：平成30年3月31日	平成30年度 自：平成30年4月 1日 至：平成31年3月31日
1 事業総利益	3,072,091	3,214,232
(1) 信用事業収益	777,468	748,685
資金運用収益	635,361	644,185
預金利息	265,614	297,779
有価証券利息	37,244	36,657
貸出金利息	300,361	277,588
その他受入利息	32,142	32,161
役務取引等収益	24,915	25,169
その他事業直接収益	99,006	52,566
その他経常収益	18,185	26,765
(2) 信用事業費用	231,851	188,220
資金調達費用	75,360	55,819
貯金利息	71,898	53,708
給付補填備金繰入	3,289	136
譲渡性貯金利息	-	-
借入金利息	173	1,975
その他支払利息	-	-
役務取引等費用	10,642	11,224
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	145,849	121,177
(うち貸倒引当金繰入額)	(45,659)	(27,773)
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	545,616	560,465
(3) 共済事業収益	832,577	777,409
(4) 共済事業費用	77,033	59,351
共済事業総利益	755,544	718,058
(5) その他事業収益	8,129,202	8,185,031
(6) その他事業費用	6,358,271	6,249,322
その他事業総利益	1,770,931	1,935,709
2 事業管理費	2,983,926	3,055,782
人件費	2,238,408	2,282,509
その他事業管理費	745,518	773,273
事業利益	88,165	158,450
3 事業外収益	91,876	107,723
うち持分法による投資益	-	-
4 事業外費用	62,313	62,207
うち持分法による投資損	-	-
経常利益	117,728	203,966
5 特別利益	364,998	129,151
6 特別損失	379,414	114,968
税引前当期剰余金	103,312	218,150
7 法人税・住民税及び事業税	38,306	72,119
8 法人税等調整額	△ 50,411	△ 9,522
9 法人税等合計	△ 12,105	62,597
10 当期利益 (又は当期損失)	115,416	155,553
11 非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)	-	-
当期剰余金	115,416	155,553

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	99,603	215,815
減価償却費	268,995	297,237
減損損失	145	3,000
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	50,963	△ 97,079
賞与引当金の増減額(△は減少)	451	△ 64
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 36,151	75,143
その他引当金の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 603,219	△ 693,165
信用事業資金調達費用	75,543	56,317
共済貸付金利息	△ 4,128	△ 1,512
共済借入金利息	4,129	1,512
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 61,989	△ 60,996
支払雑利息	-	-
為替差損益(△は益)	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 99,006	△ 52,566
外部出資関係損益(△は益)	△ 313	△ 119
固定資産売却損益(△は益)	14,271	47
資産除去債務にかかる増加額	214	219
圧縮損計上以外一般補助金	-	-
持分法による投資損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	528,396	473,784
預金の純増(△)減	△ 1,800,005	△ 1,700,035
貯金の純増(△)減	1,922,752	788,393
信用事業借入金の純増(△)減	△ 2,971	△ 6,772
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,285	△ 6,683
その他の信用事業負債の純増(△)減	△ 76,057	135,974
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	15,696	155,093
共済借入金の純増(△)減	△ 15,696	△ 155,093
共済資金の純増(△)減	△ 108,979	112,055
未経過共済付加収入の純増(△)減	△ 8,905	△ 3,811
その他共済事業資産の増(△)減	44	△ 2
その他共済事業負債の増(△)減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 99,948	194,014
経済受託債権の純増(△)減	△ 1,770,321	580,330
棚卸資産の純増(△)減	75,443	△ 120,353
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	2,327	10,879
経済受託債務の純増(△)減	828,998	△ 720,909
その他経済事業資産の増減	△ 72,431	123,586
その他経済事業負債の増減	△ 3,705	3,488
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	56,868	27,769
その他の負債の純増減	51,605	△ 212,369

科 目	平成29年度	平成30年度
	自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日	自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日
未払消費税等の増減額	-	-
信用事業資金運用による収入	597,808	671,533
信用事業資金調達による支出	△ 89,061	△ 104,967
共済貸付金利息による収入	4,262	3,254
共済借入金利息による支出	△ 4,263	△ 3,254
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	△ 259,920	△ 10,307
雑利息及び出資配当金の受取額	61,989	60,996
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 97,119	△ 41,238
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 295,050	9,451
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 10,386,010	△ 4,309,960
有価証券の売却・償還による収入	9,844,664	4,710,705
補助金の受入れによる収入	364,785	70,500
固定資産の取得による支出	△ 1,521,083	△ 311,519
固定資産の売却による収入	1,095,981	△ 352,424
有形固定資産の除去による支出	△ 107	109
外部出資による支出	△ 160	△ 655,260
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 601,930	△ 84,849
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		10,666
出資の受入による収入	513	△ 4,212
出資の払戻しによる支出	△ 23,727	△ 17,979
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	3,168	7,755
持分の譲渡による収入	△ 4,524	△ 5,283
出資配当金の支払額	△ 24,240	△ 24,039
非支配株主持分への配当金支払額		
その他財務活動による資本の増減		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,609	2,866
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 955,602	△ 388,851
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,339,402	5,383,800
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,383,800	4,994,949

第6 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等 1社
株式会社 みちのくサービス
 - (2) 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当する会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおり。
3月末日 . . . 1社
 - (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	46,517,551千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△41,522,602千円
現金及び現金同等物	4,994,949千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ・ 購買品（肥料）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（肥料以外）：売価還元法による低価法
 - ・ その他の棚卸資産：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
なお、特別会計（カントリーエレベーター等）については、定額法を採用している。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用している。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。
3. 引当金（法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債

権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上している。

4. 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っている。

5. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

・建物 784,834 千円 機械装置 1,602,164 千円 その他の資産 378,332 千円

2. 担保に供している資産

J Aバンク相互援助制度のため定期預金 7,100,000 千円を、為替決済取引のため農林中央金庫へ定期預金 2,500,000 千円を担保に供している。また、各種団体等に差入保証金 8,750 千円がある。

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はない。

理事、監事に対する金銭債務はない。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 29,924 千円、延滞債権額は 521,888 千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 千円である。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 376,559 千円である。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものである。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 928,371 千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

5. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った年月日
平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
754,819千円
- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定め、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。
本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
玉野理美容所	理美容施設	建物	業務外固定資産
大石田町大字田沢	賃貸	土地	業務外固定資産
村山市中央二丁目	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
玉野理美容所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。また、大石田町大字田沢の土地については賃貸用固定資産として使用されているが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。
さらに、村山市中央二丁目、大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識している。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
玉野理美容所 1,791千円（建物 1,791千円）
大石田町大字田沢土地 953千円（土地 953千円）
村山市中央二丁目土地 33千円（土地 33千円）
大石田町大字横山土地 122千円（土地 122千円）
大石田町大字岩ヶ袋土地 101千円（土地 101千円）
- (4) 回収可能価額の算定方法
土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。
有価証券は、債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。
また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維

持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,725千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおり。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	46,284,093	46,043,473	△240,620
有価証券(満期保有目的の債券)	200,000	215,320	15,320
有価証券(その他有価証券)	4,249,700	4,249,700	—
貸出金	15,128,085		
貸倒引当金(*1)	△110,940		
貸倒引当金控除後	15,017,145	15,276,869	259,724
経済事業未収金	1,328,734		
貸倒引当金(*2)	△9,084		
貸倒引当金控除後	1,319,650	1,319,650	—
(資産計)	67,070,588	67,105,012	34,424
貯金	71,138,059	71,169,786	31,728
(負債計)	71,138,059	71,169,786	31,728

*1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

*2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

⑤ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	
外部出資	5,482,380	*外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除している。
外部出資等損失引当金(*)	△54	
外部出資等損失引当金控除後	5,482,327	

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,050,372	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	-	-	-	-	-	4,047,300
貸出金(*2,3)	5,136,820	1,130,036	1,005,694	881,902	728,355	6,180,348
経済事業未収金(*4)	1,002,012	-	-	-	-	-
合計	52,189,204	1,130,036	1,005,694	881,902	728,355	10,427,648

*1 元本(額面)で記載しているため、貸借対照表額とは一致していない。

*2 貸出金のうち、当座貸越3,815,000千円については「1年以内」に含めている。また、平成36年を最終償還期限とする劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。

*3 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,930千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

*4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等137,292千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	63,818,674	3,865,993	2,622,679	199,579	628,620	2,514

* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおり。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおり。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200,000	215,320	15,320

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおり。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,702,400	2,535,189	167,211
又は償却原価を超えるもの	受益証券	1,547,300	1,500,000	47,300

* 上記評価差額から繰延税金負債 59,334 千円を差し引いた額 155,177 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

(3) 当連結会計中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当連結会計中に売却したその他有価証券

当連結会計中に売却したその他有価証券は次のとおり。

	売却額	売却益	売却損
国債	4,372,954 千円	52,566 千円	—

(5) 当連結会計中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はない。

(6) 当連結会計中に、減損処理した有価証券

当連結会計中に、減損処理した有価証券はない。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,247,151 千円
退職給付費用	182,050 千円
退職給付の支払額	△55,916 千円
確定給付年金制度への拠出金	△33,004 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△22,820 千円
期末における退職給付に係る負債	1,317,461 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,511,979 千円
確定給付年金制度	△791,165 千円
特定退職金共済制度	△243,033 千円
退職給付に係る負債	1,477,781 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	182,050 千円
退職給付費用	182,050 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,567 千円を含めて計上している。なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負

担金の将来見込額は 300,519 千円となっている。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	377,743 千円
貸倒引当金	16,553 千円
賞与引当金	15,319 千円
役員退職慰労引当金	9,043 千円
減損損失	1,330 千円
資産除去債務	3,299 千円
未払事業税	2,885 千円
その他	42,627 千円

繰延税金資産小計 468,799 千円

評価性引当額 △60,360 千円

繰延税金資産合計 (A) 408,439 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△651 千円
その他有価証券評価差額金	△59,334 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△157 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>10,333 千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 418,772 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	3.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.94%
評価性引当額の増減	△1.09%
法人税額の特別控除	△3.20%
過年度法人税、住民税および事業税等	△0.73%
その他	△0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.69%

(3) (追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 (企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日) 等を当事業年度から適用している。

【その他の注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合および子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 3 年～20 年、割引率は 2.31%～2.39%を採用している。

(3) 当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,706 千円
有形固定資産の取得にともなう増加額	— 円
時の経過による調整額	219 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>— 円</u>
期末残高	11,925 千円

(9) 連結剰余金計算書

科目	平成29年度	平成30年度
連結剰余金期首残高	3,828,379	3,936,672
連結剰余金増加高	132,532	154,494
(当期剰余金)	115,416	155,553
(その他)	17,115	△ 1,058
連結剰余金減少高	24,240	24,039
(配当金)	24,240	24,039
連結剰余金期末残高	3,936,672	4,067,127

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

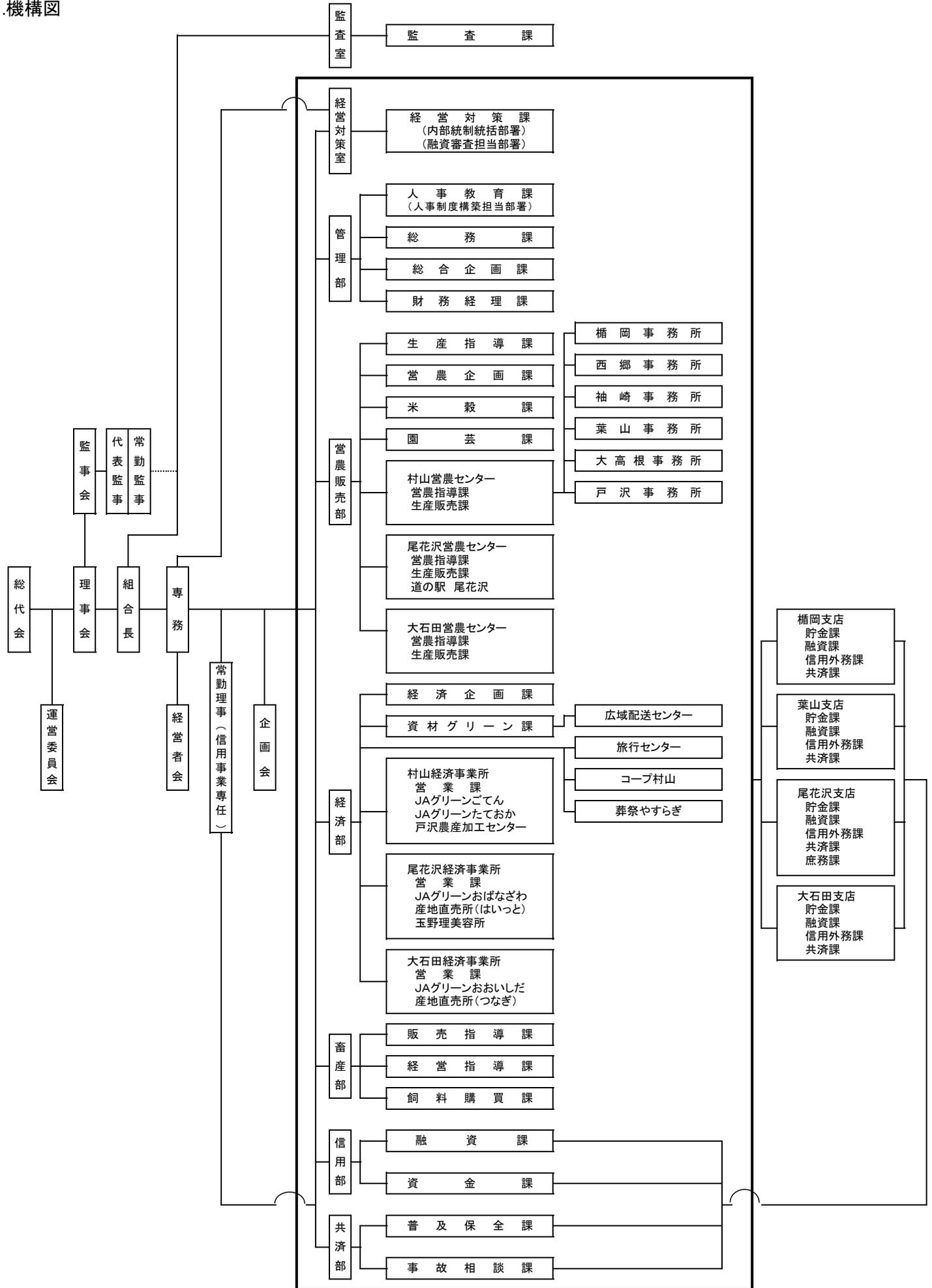
- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月8日

みちのく村山農業協同組合

代表理事組合長 折原 敬一

1.機構図



2. 役員等の報酬体系

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	38,904	39,140
監 事	8,628	8,680
合 計	47,532	47,820

3. 役員構成 (役員一覧) (法定)

(令和元年6月8日現在)

代表理事組合長	折原 敬一	理事	星川 松雄
代表理事専務	三浦 康彦	理事	永沢 榮治
理 事	高橋 敬美	理事	犬飼 庸智
理 事	水沢 正敏	理事	柴崎 繁俊
理 事	本間 良悦	理事	沼澤 一雄
理 事	加賀 一幸	理事	笹原 泉
理 事	間宮 良一	理事	齋藤 吉勝
理 事	太田 和明	理事	芳賀 美恵子
理 事	高橋 宏明	理事(信用事業専任常勤)	山口 睦美
理 事	石山 公己	代表監事	高橋 達雄
理 事	菅野 直也	常勤監事	富樫 伸弘
理 事	柴田 サダ子	監事	千葉 一夫
理 事	齋藤 真栄	監事	土谷 博行
理 事	大崎 清孝	監事	星川 清隆

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	29年度	30年度	増 減
正組合員	9,105	8,964	△ 141
個 人	9,087	8,945	△ 142
法 人	18	19	1
准組合員	3,158	3,231	73
個 人	2,924	2,993	69
法 人	233	238	5
合 計	12,263	12,195	-68

5. 組合員組織の状況

組 織 名	30年度
農事実行組合長連絡協議会	257名
運 営 委 員 会	36名
青 年 部	132名
女 性 部	1,196名
す い か 生 産 部 会	395名
肉 用 牛 部 会	33名
和 牛 改 良 組 合	25名
酒 米 生 産 部 会	18名
小 玉 す い か 振 興 部 会	60名
果実選果施設・トマト振興部会	16名
果実選果施設・もも振興部会	54名
果実選果施設・りんご振興部会	74名
果実選果施設・西洋梨振興部会	25名
さくらんぼ専門部会連絡協議会	710名

(注)本店組織を掲載(構成員は支店組織を含めた員数)

6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者は無し。

7. 店舗等のご案内

事務所・数		本店(1)・営農センター(3)・経済事業所(3)・支店(4)・事務所(6)・店舗(5)	
種別	名称	所在地	概要
1	事務所	本店	村山市楯岡北町1-1-1
2	事務所	村山営農センター	村山市楯岡北町1-1-1(本店内1階)
3	事務所	村山経済事業所	村山市基点1052-3
4	事務所	楯岡支店	村山市楯岡十日町6-35
5	事務所	楯岡事務所	村山市楯岡十日町6-35(楯岡支店内1階)
6	事務所	西郷事務所	村山市大字名取1086-2
7	事務所	袖崎事務所	村山市大字土生田312-2
8	事務所	葉山支店	村山市大字白鳥3770
9	事務所	葉山事務所	村山市大字湯野沢1749-9
10	事務所	大高根事務所	村山市大字富並1807-2
11	事務所	戸沢事務所	村山市大字白鳥750-1
12	事務所	尾花沢営農センター	尾花沢市新町5-7-39
13	事務所	尾花沢経済事業所	尾花沢市新町5-8-71
14	事務所	尾花沢支店	尾花沢市若葉町1-7-18
15	事務所	大石田営農センター	大石田町大字大石田乙201-9
16	事務所	大石田経済事業所	大石田町大字大石田乙201-9
17	事務所	大石田支店	大石田町大字大石田乙201-9
18	店舗	ユーブ村山	村山市楯岡北町1-1-1
19	店舗	JAグリーンたておか	村山市楯岡北町1-1-1
20	店舗	JAグリーンごてん	村山市基点1052-3
21	店舗	JAグリーンおばなざわ	尾花沢市新町5-8-71
22	店舗	JAグリーンおおいしだ	大石田町大字大石田乙201-9
23	理・美容施設	玉野理美容所	尾花沢市大字鶴巻田474-3
24	葬祭ホール	みちのく葬祭ホールやすらぎ	尾花沢市新町5-7-39
25	葬祭ホール	通夜室	尾花沢市新町5-7-39
26	倉庫	零温雪室倉庫	村山市楯岡北町1-1-1
27	倉庫	広域配送センター	村山市楯岡十日町1341
28	籾乾燥調製施設	村山市中央カントリーエレベーター	村山市楯岡北町1-1-1
29	籾乾燥調製施設	大高根カントリーエレベーター	村山市大字富並字境の目7908
30	籾乾燥調製施設	尾花沢カントリーエレベーター	尾花沢市大字尾花沢4629
31	籾乾燥調製施設	大石田カントリーエレベーター	大石田町大字大石田字日照畑甲171
32	育苗施設	村山市中央育苗センター	村山市楯岡北町1-1-1
33	育苗施設	葉山育苗センター	村山市大字湯野沢3375
34	育苗施設	戸沢育苗センター	村山市大字長善寺字仲田1635-2
35	育苗施設	尾花沢育苗センター	尾花沢市大字尾花沢字横長根山5152-45
36	育苗施設	大石田育苗センター	大石田町大字豊田1995-2
37	選果施設	果実選果施設	村山市大字白鳥字秋山3832
38	選果施設	東部すいか選果施設	尾花沢市新町5-7-39
39	選果施設	西部すいか選果施設	大石田町大字大石田字日照畑甲171
40	給油所	村山中央給油所	村山市楯岡北町1-1-1
41	給油所	基点給油所	村山市基点1052-3
42	給油所	大石田中央給油所	大石田町緑町9-4
43	給油所	福原給油所	尾花沢市大字野黒沢字西原607-1
44	給油所	尾花沢中央給油所	尾花沢市新町5-4647-3
45	農機センター	村山農機車両センター	村山市楯岡北町1-1-1
46	農機センター	尾花沢農機車両センター	尾花沢市新町5-7-39
47	農機センター	大石田農機センター	大石田町大字大石田乙201-9

※摘要欄の*については、株式会社みちのくサービスに賃貸している施設。ただし、大高根事務所については、一部施設のみ貸与。基点給油所は、土地のみ賃貸。